

令和3年度「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」成果報告書

実施機関名 北海道教育委員会

1 事業実施前の状況及び課題

本道における、入院等に伴う欠席日数が30日以上となる生徒数は増加傾向にある。道立高等学校における、入院生徒に対する教育保障については、プリント等の学習課題による添削指導や、病院や家庭を訪問して行う個別指導などを中心に行われている。しかし、長期間の療養を要する入院生徒の受入病院は、札幌市などの都市部に集中している傾向にあり、本道の地域特性から生徒の在籍する高等学校と受入病院が遠距離であるため、在籍高校の教員が病院を訪問して対面による指導を行うことが難しく、入院時等の単位認定等に課題が見られる。また、現行の制度では、入院生徒が特別支援学校へ転学し、特別支援学校の教員による訪問教育を受け、退院後に在籍校へ復籍するという方法もあるが、在籍している高等学校の教育内容に魅力を感じ、転学を希望しない生徒及び保護者がいる。加えて、北海道教育委員会（以下、「道教委」という。）では、退院後の自宅療養時等においても特別支援学校による訪問教育を行うなどして教育保障に努めてきたところであるが、実施に当たっては、本道の校区の広域性を踏まえ、対象生徒の居住地周辺での人材確保が求められるものの、地域特性や昨今の教員免許状保有者の不足等により人材確保に難航しているケースが多くみられる。

これらの状況を踏まえ、入院生徒が将来の希望を実現できるよう、入院時から自宅療養、在籍高校への復学まで、単位認定の在り方等を含めて教育保障を行うための体制整備が喫緊の課題となっている。

2 事業の目的

本道が抱える課題を解決し、入院生徒に対する教育保障体制の整備を進めるための調査研究に取り組むこととした。主な調査研究の項目は次のとおり。

- (1) 高等学校における、入院、自宅療養時等の単位認定、復学の在り方の検討及び構築
- (2) 遠隔機器を利用した同時双方向型、オンデマンド型の授業配信を活用した、入院生徒等に対する、入院から自宅療養、復学までの切れ目のない教育保障体制の整備
- (3) 特別支援学校のセンター的機能の活用による、病弱教育の専門性を生かした在籍高校への助言及び入院生徒等への教育相談実施体制の整備

3 事業の内容及び成果

(1) 実施体制

調査研究を進めるに当たり、教育庁高校教育課及び特別支援教育課からなる庁内事務局を設置するとともに、学識経験者、医療関係者、患者支援団体、高等学校、特別支援学校及び行政からなる教育保障体制検討会議を設置した。また、本事業を活用して教育保障を希望した入院生徒が在籍する高等学校を研究推進校に、特別支援学校3校を研究協力校に、当該生徒が入院する3つの病院を協力病院にそれぞれ指定した。

ア 教育庁内事務局

- 内 容 事業管理、連絡調整、検討会議運営、広報・成果普及
- 構 成 員 高校教育課長

高校教育課課長補佐
高校教育課高校教育指導係
特別支援教育課長
特別支援教育課課長補佐
特別支援教育課特別支援教育振興係
ICT教育推進課長
ICT教育推進課課長補佐
ICT環境支援係、ICT教育指導係

イ 高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制検討会議

- 開催回数 2回
- 検討内容 入院生徒に対する教育保障の在り方、体制整備について
入院生徒に対する学習支援の内容、実施方法等について
- 構成員 北翔大学教育文化学部教育学科准教授
北海道がん患者連絡会役員
一般社団法人北海道子どもホスピスプロジェクト代表理事
公益財団法人がんの子どもを守る会北海道支部幹事
社会医療法人北楡会札幌北楡病院小児思春期科部長
北海道大学病院小児科医師
北海道札幌国際情報高等学校長
北海道手稲養護学校長
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課がん対策担当課長
北海道教育庁学校教育局高校教育課長
北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長

ウ 研究推進校 本事業を活用して教育保障を希望した入院生徒が在籍する道立高等学校（全日制）
6校を指定。

エ 研究協力校 病院において小・中学校段階の児童生徒への訪問教育を継続的に実施している道立
特別支援学校3校を指定。

オ 協力病院 道立特別支援学校が小・中学校段階の児童生徒への訪問教育を継続的に実施し、当
該生徒が入院する3つの病院を道教委が協力病院として指定。

(2) 取組及び成果

ア 入院生徒等に対する ICT 機器等の有効な活用方法等

研究推進校6校に在籍する6名の入院生徒を対象に ICT 機器を活用した遠隔教育による学習支援を実施した。

(ア) 使用機材について

iPad、モバイルWi-Fiルーター、テレプレゼンスロボット「kubi」

※「kubi」: iPadを固定する台。インターネットを通じて向きを調節することが可能。

(イ) 活用場面について

- ・当該生徒の在籍クラスの時間割に合わせた、同時双方向での遠隔授業として活用。
- ・治療内容や体調不良により遠隔授業に欠席する場合は、授業を録画し、学習内容の定着を図るためのオンデマンド教材として活用。

- ・入院中の学習及び退院後の自宅療養中の家庭での学習等に関する生徒との面談に活用。

イ 推進校における教育保障の実施内容及び成果等

	教育保障の実施内容	生徒の状況	主な成果(○)及び課題(●)等
A校	<ul style="list-style-type: none"> ・Google Meet を活用した同時双方向型の授業。 ・Google ドライブを活用したオンデマンド学習。 ・学習課題の配付。 ・学習日誌を活用し、当該生徒が、自己の学習（同時双方向、オンデマンド等）について記録。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該生徒は、退院後も自宅療養や通院を繰り返していたため授業の様子を録画したオンデマンド教材で復習。なお、オンデマンド教材については、当該科目の履修としてではなく、学習支援としての位置付けとし、これによる学習自体は評価しないこととした。 ・10月下旬から再度入院し現在も継続中。今後の進路について検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ○Google ドライブを活用した同時双方向型の授業のノウハウが蓄積された。 ○新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業にも活用可能。 ●多様な生徒に対応するための校内体制や卒業に必要な履修と修得の単位数の分離や各学年の課程の修了の認定の弾力化等、教務内規等の見直しが必要。 →教育保障体制検討会議構成員からの助言や研究推進校との情報交換で得た実践例を参考に組織的に対応。
B校	<ul style="list-style-type: none"> ・Google ドライブを活用した課題配信及びオンデマンド学習。 ・学習課題の配付。 ・Google Meet を活用した当該生徒との面談。 ・Google Form を活用し、当該生徒が、自己の学習状況について記録。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンドによる動画を視聴することで、基礎的な学力を定着。 ・治療が継続されるため、当該生徒及び保護者の意向を踏まえ原級留置。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本事業により、休学または転学以外の選択肢が増え、入院生徒のモチベーションが向上した。 ○ICT 環境の推進により、学習保障が格段に向上した。 ●当該生徒の窓口となる教員（主に担任）の負担軽減を図る工夫が必要。 →校内に3名のコーディネーターを配置して改善を図った。
C校	<ul style="list-style-type: none"> ・Google Meet を活用した同時双方向型の授業。 ※通常の授業配信、当該生徒に対する個別授業を実施。 ・学習課題の配付。 ・当該生徒の登校再開に合わせ、各教科担任及び当該生徒を対象としたアン 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院中は、同時双方向型の授業に取り組み9月に登校再開。 ・登校再開後の定期考査では、科目の平均点が8割を超えるなど、学習内容の定着が見られた。 ・当該生徒の履修及び 	<ul style="list-style-type: none"> ○入院生徒に対するこれまでの学習支援については、学習課題が中心であったが、ICT を活用することで、入院中も授業への参加を継続でき、当該生徒の復学への心理的なハードルを下げる事ができた。 ○校内の役割分担を明確にすることで、ホームルーム担任の負担を軽減する事ができた。

	<p>ケートを実施し、学習支援の成果等を把握。</p>	<p>修得については、教務規程に基づき特別の審議により認定。</p>	<p>●入院生徒に係る校内体制の整備について、教育保障の具体について検討する組織が必要。 →教務部が担任と連携して教育保障の実施に係る調整を実施。</p>
D校	<ul style="list-style-type: none"> Google Meet を活用した同時双方向型の授業。 オンデマンド教材（授業の録画）の活用。 電子メール及び郵送による学習課題の提示。 Google Meet を活用した当該生徒との面談。 	<ul style="list-style-type: none"> 入院中は、同時双方向型の授業に取り組み2月に登校再開。 後期期末考査を受験し、意欲的に取り組んでおり、進級の見込み。 	<p>○他の生徒が入院生徒に対して、オンラインで授業等の連絡を行うなど、お互いの絆を深め、他者を気遣う姿勢が育まれた。</p> <p>●実技を伴う学習が困難。 →退院後に補習を行うことで、学習の保障を実施。</p>
E校	<ul style="list-style-type: none"> Zoom を活用した同時双方向型の授業。 Google Classroom を活用したオンデマンド学習。 Google Classroom を活用した時間割、教材等の連絡、課題の提出、学習到達度の確認（オンラインテスト）等。 	<ul style="list-style-type: none"> 入院中は、同時双方向型の授業、オンデマンド学習に取り組んだ。 入院や抗がん剤治療など、精神的・肉体的にも厳しい時間があったが、同時双方向型の授業や課題の提出など意欲的に取り組み、卒業。 	<p>○同時双方向型の授業の実施により、生徒の自学自習だけでは不十分な部分が補われ、理解が深まった。</p> <p>○Google Classroom の利用により、実習科目や実技科目の学びを深め、一定の成果を得ることができた。</p> <p>●生徒の見やすさを考慮した配信。 →タブレットを大型TVに接続して活用するなど工夫・改善を図った。</p>
F校	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月から教育保障を開始し、オンラインで同時双方向型の授業を実施。 学習課題の配信。 教務部、教科担任及びクラス担任が連携し、オンライン授業の流れ等が分かる仕様書を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在も加療中で、入院と自宅待機を繰り返しているが、同時双方向型の授業に取り組んでいる。 オンライン授業に毎回楽しく取り組んでおり、明るい表情を見せている。 進級の見込み。 	<p>○オンライン学習における授業方法や機器の対応等について全教員で共通理解を図り、ICT教育に関するスキルの向上につながった。</p> <p>●実技や実習など生徒及び教員の活動が多い授業内容の際、配信画面が見えにくい場面が生じた。 →学校にあるビデオカメラを活用し、キャプチャーボードを介した映像・音声の配信等、受信画面・音声の向上を検討。</p>

【生徒の声】（原文まま）

- ・クラスの学習の進度を把握し、体力と相談しながら、自分のペースで学ぶことができたのでよかったです。
- ・入院中、同級生とオンラインでコミュニケーションを取れたことが、闘病、学習、進級に取り組むモチベーションを維持する上で大きな助けになりました。

チベーションアップにつながりました。

- ・本事業について知る機会を得たことや、学校や病院など周りの方々が理解をしてサポートしてくれたおかげで、治療をしながら学習することができました。課題に取り組み、同級生と一緒に卒業することが恩返しだと思っています。ありがとうございました。

ウ 第1回研究推進校連絡調整会議

(ア) 概要

研究推進校（在籍高校）及び道教委が入院生徒に対する教育保障の進捗状況や実施上の課題等を共有し、改善策について協議することで、本事業の円滑な実施に資する。

(イ) 日時

令和3年11月5日(金) 10:00～12:00

(ウ) 形態

Zoomによるオンライン会議

(エ) 内容

- ・研究推進校からの状況説明等
- ・教育保障実施上の課題及び今後の見通しについての協議

(オ) 主な意見

- ・本事業の対象となる生徒をどのように判断するか、事前に確認しておく必要がある。
- ・対象生徒となる生徒に対して、本事業への参加をどのように進めるか、医師、学校、保護者の連携の在り方について検討する必要がある。
- ・病気や治療の状況により、学習が進まない生徒への支援について検討する必要がある。

(カ) 成果

- ・各研究推進校における校内体制の状況や、ICTを活用して行う授業等の取組を共有することができた。
- ・研究推進校共通の課題について整理することができた。
- ・研究協力校で実施している訪問教育における指導と評価の事例を参考とすることができた。

エ 第1回教育保障体制検討会議

(ア) 概要

外部有識者等による入院生徒に対する教育保障体制検討会議を開催し、専門的な知見から本道における教育保障の在り方等について御意見をいただいた。

(イ) 日時

令和3年12月15日(水) 15:00～16:30

(ウ) 形態

Zoomによるオンライン会議

(エ) 内容

- ・本事業の説明
- ・研究推進校の取組状況の説明
- ・研究推進校連絡調整会議で出された本事業実施上の課題についての協議

(オ) 主な意見

- ・本事業の対象となる生徒の判断については、文部科学省の「障害のある子供の教育支援の手

引」に示された「病弱教育の対象となる病気」を参考にして判断できるよう、本事業を周知するリーフレットに追記するなどして、各学校に周知するとよいのではないかと。

- ・本事業への参加促進、医師、学校、保護者の連携の在り方については、事業概要や教育保障の実際が分かる動画等を作成し、周知してはどうか。
- ・病気や治療の状況によって、学習が進まない生徒への支援については、他府県の先進的な事例をまとめ、各学校に周知するとよいのではないかと。

(カ) 成果

- ・大学教員、関係団体代表者、学校関係者、医療関係者、行政が一堂に会して協議することで、入院生徒に対する教育保障体制の構築の在り方や、事業推進上の課題等について、認識を深めることができた。
- ・教育関係者以外の視点からの意見をj得て事業の改善・充実に役立てることができた。特に、本事業推進上の課題解決の方向性について、研究推進校及び道教委にとって大変参考となる具体的な意見をいただいた。

オ 第2回研究推進校連絡調整会議兼教育保障体制検討会議

(ア) 概要

外部有識者等による入院生徒に対する教育保障体制検討会議を開催し、専門的な知見から本道における教育保障の在り方等について御意見をいただいた。

(イ) 日時

令和4年2月16日(水) 15:00~16:30

(ウ) 形態

Zoomによるオンライン会議

(エ) 内容

- ・研究推進校の取組状況の報告
- ・先進事例(京都市)の説明
- ・研究推進校連絡調整会議で出された本事業実施上の課題についての協議

(オ) 主な意見

- ・本事業の周知に関して、学校が本事業のことを認識しておらず、保護者やソーシャルワーカーから話を聞いて開始したケースがあることから、本事業の周知が足りないと感じた。
- ・本事業の実施に当たっては、校内体制ができていくかが重要になってくると思うが、特定の職員に負担がかからないようにしなくてはjいけない。
- ・高校でこうした事業が行われていることをとても嬉しく感じる。卒業を決めた生徒も嬉しいと思う。サポートしてくれた先生方に感謝したい。
- ・各研究推進校の実践報告から、各校で生徒の状況に合わせて工夫しているのが分かった。まだまだこれからも対象生徒が出てくると思うので、本事業を活用してほしい。
- ・各研究推進校で生徒の身になって工夫して取り組んでおり、教職員の役割分担、学習支援の形態などを明確にして進めていると感じた。こうした体制がつくられていれば、どのような生徒であっても対応できるのではないかと。本事業は走り出したばかりではあるが、この制度をもっと知っていただき、多くの方に参加してもらえたら良いと思う。

(カ) 成果

- ・入院生徒に対する教育保障体制の取組の成果等について共有することができた。
- ・入院生徒に対する教育保障体制の充実に向けた意見をいただき、特に、事業の周知を強化する必要があることを共有できた。

カ 先進地域視察

当初の計画では、先に国の指定を受け、先進的な取組を実施している他府県の状況、特に、医療機関と教育機関の連携をコーディネートする「医教連携コーディネーター」や「学習支援員」等の人的配置を実施している他府県の取組を視察し、本道の教育保障体制の整備につなげる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン会議に代替して実施した。

(ア) 先進地域

京都市（担当：京都市教育委員会指導部総合育成支援課）

(イ) 情報収集した主な内容

- ・本事業を活用する場合の判断について

医師の判断、国が示す資料、欠席日数等をもとに個別に判断している。令和3年度は起立性調節障害の生徒1名が本事業を活用。入院はしていなかったが、保護者の強い要望があり、保護者が自ら文部科学省に、遠隔授業を受けられるはずだと問い合わせた結果実施に至った。対象となる基準を示すかどうか今後の課題である。

- ・医療機関、学校及び保護者の連携の在り方について

コーディネーターが、看護師や医師、保護者とやり取りをする中で生徒の状況をつかんでいる。本事業の広報については、学校、病院の詰所、訪問教育実施の病院にパンフレット等の広報グッズ一式を置かせてもらったり、京都大学附属病院にはポスターを掲示し、「入院のしおり」に挟んでもらったりするなどして周知している。

- ・入院生徒に対する学習支援の在り方について

配信授業は生徒によって全て違うものだと考えている。当事者の気持ちに沿った同時双方向型の授業に意味があると考えている。ただし、入院しているからといって特別扱いする必要はなく、発達段階に合わせて対応してもらいたいと考えている。

体調が悪くて今は学習ができないから手立てをしないということではなく、学校に戻ってから学習に参加できる機会を与えるなどの対応をお願いしている。大人が先に、「これはできない」、「こんなことをしたらどうなるか」と考えてしまうとこの取組は進まないのではないかと。

キ 入院生徒に対する教育保障に関する周知・啓発

(ア) 高校教育課のウェブページでの掲載

既に開設している専用ページを更新し、本成果報告書等を掲載する。

(イ) 各学校への周知

本報告書等について、各道立高等学校、高等学校を設置する市町村教育委員会及び私立高校に周知する。また、本道の代表高等学校長研究協議会において、本事業について説明するとともに、各学校における入院生徒に対する教育保障の充実について指導・助言を行う。

ク 入院生徒に係る教育保障に関する実態調査

全ての道立高等学校に対し、入院生徒に対する教育保障の実施状況や実施体制等について実態把握のための調査を実施した。

(ア) 調査概要

○調査期間 令和4年2月1日（火）～2月18日（金）

○調査対象 道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程 224校（課程別）

(イ) 調査結果

○入院生徒の状況について

		R 3	R 2
病気等により 30 日以上入院した生徒数		4 5	4 5
入院生徒の状況	進級・卒業	3 3	3 9
	原級留置	6	2
	転学	5	1
	(内、特別支援学校への転学)	0	0
	休学	1	2
	退学	0	1
学習支援の状況	プリントやレポート等の添削指導	3 9	4 0
	訪問(対面)による指導	9	1 1
	同時双方向での遠隔授業による指導	9	7
	動画(オンデマンド)による学習支援	1 6	8

○入院生徒が希望した場合の、同時双方向での遠隔授業の実施の可否

	R 3	R 2
可	2 1 5 (96.0%)	1 1 1 (48.9%)
否	9 (4.0%)	1 1 6 (51.1%)

否とした 主な理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度実施に向けて校内体制等を準備中のため ・遠隔授業に関する校内規定が整備されていないため ・定時制では授業が病院の消灯時間帯と重なり同時双方向が難しいため
--------------	--

○校内規定等について

単位認定、進級、卒業等に関し、 入院生徒に対して配慮する校 内規定等の有無	有り		無し			
	R 3	R 2	R 3	R 2		
	2 1 1	2 0 9	1 3	1 8		
病気やけがによる入院に伴い 転学した生徒が、退院等により 復籍を希望した場合の取扱い	認めている		条件付きで 認めている		認めていない	
	R 3	R 2	R 3	R 2	R 3	R 2
	2 4	4 7	1 4 9	9 3	5 1	8 7

(ウ) 分析等

- ・入院生徒が希望した場合の、同時双方向での遠隔授業の実施が可能な学校は、令和2年度の111校（48.9%）から215校（96.0%）に大幅に増加し、全道ほとんどの道立高等学校において、入院生徒に対するICTを活用した遠隔教育が可能となった。

- ・一方で、ICT 機材や通信等の環境面の整備、校内規定等の整備等に課題を感じている学校もあり、今後、本報告書等を活用するなどして、各高等学校の理解を図る必要がある。
- ・特別支援学校に転校した生徒の復籍について、認めていない学校が 51 校あることから、今後、本事業の周知等を通じて、各高等学校の理解を図る必要がある。
- ・校内規定等について、「病気やけがによる入院に伴い転学した生徒が、退院等により復籍を希望した場合の取扱い」における「認めている」が減少した要因は、令和 2 年度に「認めている」と回答した学校が、令和 3 年度は「条件付で認めている」と回答したことによる。具体的には、令和 3 年度から、選択肢「条件付で認めている」に「教務内規に定めていなくても個別に判断している場合を含む」という文言を補足したことから、令和 2 年度に「認めている」と回答した学校のうち、教務内規に定めていないが個別に判断している学校が、令和 3 年度は「条件付で認めている」としたと考えられる。また、「認めていない」とした学校について、復籍を許可しない旨の規定があるのか、復籍に関する規定が存在しないだけなのかが、調査票からは把握できないことから、令和 4 年度の調査では改善する必要がある。

4 今後の対応等

(1) ICT を活用した遠隔教育による教育保障の全道展開

令和 3 年度、病気等により 30 日以上入院した生徒は 45 名に上っているものの、本事業を活用した生徒は 6 名である。今後は、ICT を活用した教育支援を受けることができる生徒数を増やしていくとともに、都市部以外の地域での実践事例を蓄積し、積極的に情報発信しながら、道内全域における教育保障体制の整備を進めていく。

(2) ICT を活用した効果的な遠隔教育の実践研究の推進

本道における、入院生徒に対する ICT を活用した遠隔教育による教育保障は始まったばかりであり、より効果的な遠隔教育の実施方法を研究する必要がある。特に、自校の授業の録画や、自校の教員が作成した動画教材によるオンデマンド型の学習については、研究推進校の実践からも効果が高いことが認められているところである。入院生徒は体調の波があるため、常時、同時双方向での遠隔授業に参加することが難しい場合もあることから、同時双方向型及びオンデマンド型のそれぞれについて効果的な実施方法等の実践研究を進め、各学校に周知していく。

5 問い合わせ先

担当部署：北海道教育庁学校教育局高校教育課 所在地：北海道札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 電話：011-204-5764 FAX：011-232-1108 e-mail： kyoiku.kokyol@pref.hokkaido.lg.jp
--